

令和3年2月9日

部長 各位

胎内市消防団長 宮嶋 等

令和3年度 胎内市消防団員異動報告について(依頼)

消防団活動に対して、日ごろからご協力いただきありがとうございます。
令和3年度消防団員異動関係書類を送付しますので、下記のとおり提出くださるようお願いいたします。

記

- 1 提出期限 令和3年3月5日(金)
- 2 提出先 総務課 防災対策係
- 3 提出書類
 - (1) 令和3年度消防団員異動報告書
 - (2) 口座振込依頼書 ※今まで第四・北越銀行口座に振り込んでいたものは、今回必ず提出してください。(通帳の写しも必ず添付すること)
 - (3) 委任状
 - (4) 新入団員書類(入団願)×3セット
 - (5) 退団者書類(退団する方へ、退団願、消防団退職報償金の振込依頼書)3セット
 - (6) 消防団幹部緊急連絡表(部長用)
 - (7) 休団に関する書類(休団する方及び部へ、休団願、復職願)2セット
 - (8) 個人口座振り込み希望調査について
 - ※ 上記(1)(3)(6)は変更が無くても必ず提出してください。
 - ※ (8)は、令和3年度に試験的に3～5部で実施予定。(希望する部から選ぶ)
令和3年度及び令和4年度以降の希望について記入してください。
 - ※ 裏面の各書類の留意事項参照

担当：胎内市総務課防災対策係 渡辺
電話：43-6111(内線1311)
携帯：090-5346-4663(渡辺公用携帯)

各書類の留意事項

(1) 令和3年度消防団員異動報告書

- ・各部の人員を把握する重要な書類となりますので、記入漏れ（勤務先、勤務地等）がないように注意し、変更が無くても必ず提出してください。
- ・年度途中等に変更が生じる場合はその都度ご連絡ください。
- ・休団者欄には、既に休団している方、今回休団する方、全て記入してください。

(2) 口座振込依頼書

- ・振込先の変更は、令和3年度の出動に関する支払い（令和3年8月末支払）から変更になります。
- ・変更がある場合のみ提出してください。但し、今まで第四・北越銀行口座に振り込んでいたものは、変更が無くても、今回必ず提出してください。（通帳の写しも添付すること）

(3) 委任状

- ・団員報酬、費用弁償の受領を部長に委任するため、団員の記名、捺印をお願いします。（年度途中で新入団員が入る場合にはその都度ご連絡ください。）
- ・変更が無くても必ず毎年提出してください。

(4) 新入団員書類（入団願）

- ・入団を希望する方は、入団願に記入、押印し提出してください。
必ず、勤務先、職種等も記入してください。（職種は入団願の裏面参照）
- ・活動服等の採寸 会場：胎内市役所 総務課防災対策係（3階）
日時：2月15日（月）から3月12日（金）までの平日。
8時30分から17時15分まで。
上記の日時で都合のつかない方は事務局までご連絡ください。

(5) 退団に関する書類

- ・退団者がいる場合は、退団願を本人が記入、押印し提出してください。
（退職報償金）
消防団員として5年以上活動を続けて退団した場合は、退職報償金が支給されますので、退団願の他に、口座振込依頼書と通帳の写し（表紙と表紙をめくったページの両方）を提出してください。

(6) 消防団幹部緊急連絡表

- ・変更のない場合もご記入の上、必ず提出してください。
提出していただいた内容は消防団用務以外に使用しません。
- ・令和2年度（昨年度）の幹部員への防災メールの受信状況を必ず記入してください。

(7) 休団に関する書類（休団願・復職願）

- ・仕事で一定期間県外に行くため、消防活動ができない場合等に提出してください。

【その他】

- ・提出していただく書類は、夜間や土日は市役所の警備員に預けることが可能です。
防災対策係宛てと伝えてください。
- ・対象者が多く用紙が不足の場合は、コピーして対応をお願いします。